

● 急ぎ改善を図るべき政府統計業務

1月25日の日経新聞一面は、総務省が1月24日、政府が重要と位置づける56の基幹統計のうち4割にあたる22統計で作成に誤りがあったと発表した。必要な項目を集計していなかったり、公表が計画より遅れたりするケースがのべ31件あったという。国土交通省の所掌する「建設工事統計」では、事業者が単位を間違えて記載したものを集計過程で見逃した結果、2017年度の施工高は15.2兆円から13.6兆円へ、前年度比の伸び率は14.9%から2.5%へ大幅な下方修正となった。チェック機能が働かなかった結果であり、看過できないミスというべきであろう。同紙は、政府による統計作成のずさんな実態が浮き彫りになったとし、同日の社説では「行政への国民の信頼を損なう不祥事をこれ以上繰り返さないため、政府をあげて徹底した再発防止策を講じる必要がある。政府統計の質を高めるには、専門職の育成やキャリア支援が欠かせまい。データアナリストとして熟達してもらうため、一定の予算を割いてもいいのではないか。民間人材を生かす道もある」などを掲げた。

統計は国の姿をある角度から投影し、現状の的確な把握により、行政の効果を検証し、望ましい政策立案に役立てることが本来の目的である。今回の厚生労働省が所管する毎勤統計に端を発する事件は、この基本中の基本の統計業務が行政全体で軽視・等閑にされ、そのことに内部からの自浄作用が全く働かなかったことを白日の下にさらした。なすべきことは明らかであり、申し訳ないとうつむいている暇はない。内部監察や外部からの提言を待つまでもなく、主体的に、出来ることは今日からでも実行し、体制を迅速に立て直し、来月からあるでも、本来あるべき統計結果を示してもらいたい。